

国民年金

過去に納め忘れた
保険料はありますか？

時効で納めることができなかった国民年金保険料について、過去最大5年分に限り、納めることができる「後納制度」があります。

● 後納制度を利用すると…

将来受け取る年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

● 利用するには

後納制度の利用は平成27年10月～平成30年9月の3年間に限られています。過去5年以内に納め忘れた保険料がある方は、ご利用ください。ただし、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度を利用できません。

利用のためには申し込みが必要で
す。詳しくは「国民年金保険料専用
ダイヤル（☎0570・011・
050）」「和歌山西年金事務所（☎
073・447・1660）」まで。

問 吉備庁舎住民課

募集

平成28年(第12回)
有田川町スポーツ賞候補者の推薦

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者について推薦をお願いいたします。

● 対象者

次のいずれかに該当する者
①町内に在住する者 ②町内に所在する団体 ③町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生 ④町外の出身で町内の学校に在学する学生

● 選考基準

・スポーツ顕彰

国際大会において入賞した者。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者。

・スポーツ賞

全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ奨励賞

全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1

位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ努力賞

県大会で第1位の成績を挙げた者。

・スポーツジュニア賞

小学生以下の者を出場者とし、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者。

● 対象期間／平成28年1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

● 推薦期限／平成29年1月13日(金)

● 表彰式／平成29年3月11日(土)を予定

問 金屋庁舎社会教育課

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

ちゅうたくん きょうしゅちん